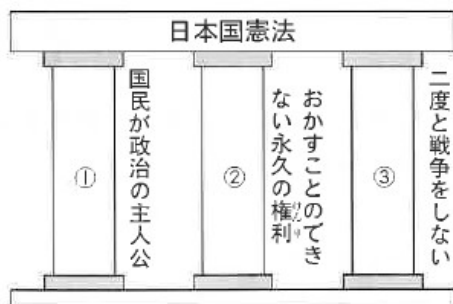


『オンライン授業』小6社会 5/15 実施・「憲法と政治のしくみ(1)」問題

① 日本国憲法^{けんぽう}について、次の問いに答えましょう。

(1) 次の図の①～③にあてはまる、日本国憲法の三つの原則を書きましょう。



① ()

② ()

③ ()

(2) 日本国憲法が公布されたのは、1946年の何月何日ですか。また、その日は現在国民の祝日とされています。何という祝日ですか。

日付 (月 日) 祝日 ()

(3) 日本国憲法が施行されたのは、1947年の何月何日ですか。また、その日は現在国民の祝日とされています。何という祝日ですか。

日付 (月 日) 祝日 ()

② 国民主権^{しゅけん てんのう}と天皇について、次の問いに答えましょう。

(1) 右の図は、国民主権が実際にどのような形で政治に生かされているかを表しています。次の①～③にあてはまるものを、図中のA～Dの中から1つずつ選び、記号で答えましょう。

① 条例の改正を要求する。

② 国民投票をする。

③ 国民審査をする。

① () ② () ③ ()

(2) 天皇の立場について、次の文中の()①・②にあてはまることばを、それぞれ漢字2字で書きましょう。

日本国憲法では、天皇は、日本の国や国民のままとりの(①)であると定められている。天皇は、憲法に定められた仕事を、(②)の助言と承認にもとづいておこなう。

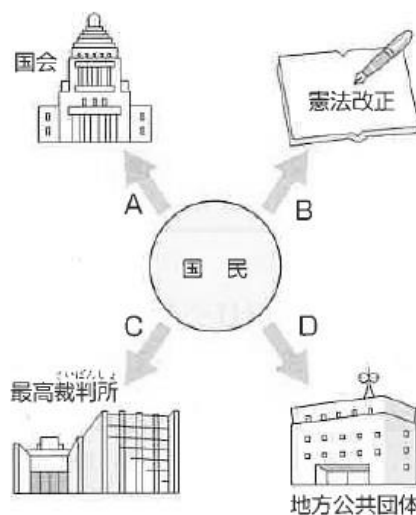
① () ② ()

③(3) 天皇の仕事としてあてはまるものを、次のア～エの中から1つ選び、記号で答えましょう。

ア 法律を公布する。 イ 内閣総理大臣を決める。

ウ 裁判を行う。 エ 予算を決める。

()



① 基本的人権^{じんけん}について、次の問いに答えましょう。

□(1) すべての人がもっている権利を、漢字5字で何といますか。

()

(2) 次の①・②は、憲法^{けんぽう}が定めた国民の権利の例をのべています。それぞれあてはまる権利を
あとのア～エの中から1つずつ選び、記号で答えましょう。

□① 父親は医者だが、自分は小学校の教師になった。

□② 政治のやり方をひはんする意見を新聞に投書した。

ア 言論^{げんろん}の自由 イ 男女の平等

ウ 団結する権利 エ 職業を選ぶ自由

①() ②()

(3) 右の表は、憲法が定めている国民の義務についてまとめたものです。()①～③にあてはまることばを書きましょう。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・子どもに(①)を受けさせる義務。・(②)を納める義務。・仕事について(③)義務。 |
|---|

□①() □②() □③()

□(4) 国籍^{こくせき}や性別^{せいべつ}、障がいのあるなしなどに関係なく、すべての人にとって使いやすく便利なデザインを何といますか。

()

□(5) 1989年に国連総会^{こくれんそうかい}で採択された、世界中の子どもの権利を定めた条約を何といますか。

()

② 平和主義について、次の問いに答えましょう。

□(1) 2度と戦争をしないことや戦力をもたないことを定めているのは、日本国憲法の第何条ですか。

(第 条)

□(2) 1945年にアメリカによって原爆^{げんばく}が投下された都市を2つ答えましょう。

() ()

□(3) 日本は、「核兵器^{かくへいき}をもたない、つくらない、もちこませない」という原則をかかげています。この原則を何といますか。

()

『オンライン授業』小6社会 5/15 実施・「憲法と政治のしくみ(1)」補助問題

1 右の資料は、1946年11月3日に公布された憲法の一部要約です。これを読んで、次の問いに答えましょう。

各6 [36点]

日本国民は、わたしたちと子孫のために、世界の人々と仲よく協力し合い、自由のもたらす恵みを国土の全体にわたって確かなものにし、政府の手によって再び戦争の災いがおこることのないように決意し、主権が()にあることを宣言して、この憲法を定める。

□(1) この憲法を何といいますか。

□(2) この憲法が施行された年月日を書きましょう。

年	月	日
---	---	---

(3) — 線部について、次の問いに答えましょう。

□① この考えは、日本国憲法の三つの原則のうちの1つになっています。これを何といいますか。

② この考えにもとづく、政府の核兵器に対する立場について、次の文章中の()A・Bにあてはまることばを書きましょう。

日本は、1945年に(A), 長崎に原爆を落とされ、世界でただ1つの被爆国となった。日本の政府はこの経験をもとに、「核兵器をもたない、つくらない、もちこませない」という(B)をかかげている。

□A

□B

□(4) 資料中の()にあてはまることばを書きましょう。

2 右の表は、国民の権利と義務についてまとめたものです。表中の()A~Hにあてはまることばを、次の()から選んで書きましょう。

各8 [64点]

〔 個人 法 働く 税金 文化 学問 職業 教育 〕

□A □B

□C □D

□E □F

□G □H

国民の権利
思想や(A)の自由、団結する権利 (B)の尊重 (C)のものの平等 (D)を受ける権利 裁判を受ける権利 言論や集会の自由 選挙する権利・選挙される権利 居住や移転、(E)を選ぶ自由 仕事について(F)権利 健康で(G)的な生活を営む権利
国民の義務
子どもに(D)を受けさせる義務 仕事について(F)義務 (H)を納める義務